

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

ページ

○土砂等搬入禁止区域の指定

(廃棄物対策課) 一

○県営土地改良事業計画の縦覧

(農村振興課) 一

○道路の区域変更

(道路課) 一

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(行政経営企画課) 二

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

(契約課) 四

告 示

○宮城県告示第四百七十八号

土砂等の埋立て等の規制に関する条例(令和元年宮城県条例第七十四号)第二十三条第一項の規定により、土砂等搬入禁止区域を次のとおり指定したので告示する。

令和六年七月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 土砂等搬入禁止区域の位置

宮城郡七ヶ浜町東宮浜字東浦田五十六番三、五十六番八、五十六番九、五十六番十、五十六番十一、五十六番十二、五十六番十三、五十六番十五、五十六番十六、五十六番十七、五十九番一、五十九番二、六十番、六十三番、六十六番、六十七番一、六十八番、六十九番一、六十九番二、六十九番三、七十番六、七十一番二十六、七十二番、七十五番、七十九番、八十二番、八十三番一、八十三番三及び六十七番一地先から六十九番一地先までの道路敷並びに同字崩十番一、十番六、十二番一、十三番一、十四番一、十四番二、十七番、十八番、十九番、二十番、十三番一地先道路敷及び十番一地先から十番六地先までの水路敷

二 土砂等搬入禁止区域の面積

四二、〇五七・三九平方メートル

三 指定の期間

令和六年七月二十一日から令和七年一月二十日まで

四 指定の理由

一の区域においては、土砂等の埋立て等の規制に関する条例に基づく許可を受けずに土砂等の埋立て等が行われ、勾配が急な法面や締め固めが不十分な部分があり、従前の土砂等搬入禁止区域の指定期間である六ヶ月間を満了した後も、当該区域において土砂等の埋立て等を継続することにより、土砂等の崩落、飛散又は流出による災害が発生し、人の生命、身体又は財産を害するおそれがあり、引き続き存すると認められるため。

○宮城県告示第四百七十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により県営米川地区土地改良事業(区画整理事業)計画を定めたので、同条第五項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については不服があるときは、同条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

令和六年七月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間

令和六年七月十九日から令和六年八月十九日まで

三 縦覧場所

登米市役所

○宮城県告示第四百八十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和六年七月十九日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年七月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 相馬亙理線
三 道路の区域

変 更 の 区 間		変更の 前後		敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
亙理郡山元町坂元字新代五番一地从先から 同郡同町山寺字北頭無二三一番五地先まで		後	前	九・〇 二一・五	四、五四三・三
亙理郡山元町坂元字磯作五六番地先から 同郡同町山寺字牛橋二〇番五地先まで		後	前	五・〇 五六・六	一一、一三八・五
後	前	一一、一三八・五	六三・八	一一、一三八・五	

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和六年七月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 令和六年度自動車賃貸借 十八台
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 令和六年十月一日から令和十一年九月三十日まで
 - 4 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第

一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合には、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することができない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 当該物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ令和六年八月一日（木）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県総務部行政経営企画課働き方改革推進班（担当 島貫 電話〇二二―二二―一三三〇四）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和六年七月三十一日（水）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和六年八月六日（火）午前九時から令和六年八月十四日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和六年八月十四日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和六年八月二十日（火）午前九時から令和六年八月二十九日（木）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和六年八月二十九日（木）午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

令和六年八月三十日（金）午前十時
宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎十七階 外部監査人室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百三十三条及び第百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として契約締結を行う。したがって、この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった場合の取扱いについては契約書(案)に示すとおりとする。

10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Services to be Procured : Leasing of automobiles (18 vehicles)

2 Contract Period : October 1, 2024 to September 30, 2029.

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Government Building 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture.

4 Deadline and Place for Bid Submission (in person) : August 30, 2024 (Fri.), 10 : 00 a.m. External Auditor's Office, Miyagi Prefectural Government Building, 17th Floor

5 Deadline for Bid Submission (by mail) : August 29, 2024 (Thur.), 5 : 00 p.m.

6 Time and Place for Bid Selection : August 30, 2024 (Fri.), 10 : 00 a.m. External Auditor's Office, Miyagi Prefectural Government Building, 17th Floor

7 Contact Information : Satoko Shimanuki, Work Style Reform Promotion Section, Administrative Management Planning Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 JAPAN
Tel.: 022-211-2204

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和六年七月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 水球得点表示システム 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 宮城県仙台市青葉区本町

三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 令和六年六月二十六日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社オオツボスポーツ 宮城県仙台市若林区一

本杉町五番四号

五 落札金額 三千七百七十万円(消費税及び地方消費税を除く。)

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 令和六年五月十七日